

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

(1) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用する方法により計算した金額を計上しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(2) 追加情報

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、決算日が12月31日である連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っておりましたが、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエーほか10社については連結財務情報のより適正な開示を図るため、第1四半期連結会計期間より、決算日を3月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当第3四半期連結累計期間は、平成25年4月1日から平成25年12月31までの9ヶ月間を連結しております。なお、平成25年1月1日から平成25年3月31までの3ヶ月の損益については、利益剰余金に直接計上するとともに、キャッシュ・フローについては、現金及び現金同等物の期首残高の調整項目として計上し、「関係会社の報告期間変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）」に表示しております。